

受し盛んに日本の降伏を報後となるだろう夕食会を開

地元同意参画求め意見書

川内原発30キロ圏2市議会が可決

再稼働を 考える

地域と原発

九州電力川内原発（鹿児島県薩摩川内市）事故の避難対象となる30キロ圏にある同県いちき串木野市と日置市の議会は30日、伊藤祐一郎知事に対し、再稼働の条件となる「地元同意」にそれぞれの市を参画させる

よう求める意見書を可決した。川内原発30キロ圏の市町議会が同意範囲拡大を求める議決をしたのは初めて。【3面に「読み解く」】

可決を受けて伊藤知事は「薩摩川内市議会、市長、県議会の意向などを総合的に勘案して（自らが）判断する」との談話を発表。同意判断を立地自治体の県と薩摩川内市に限定する従来

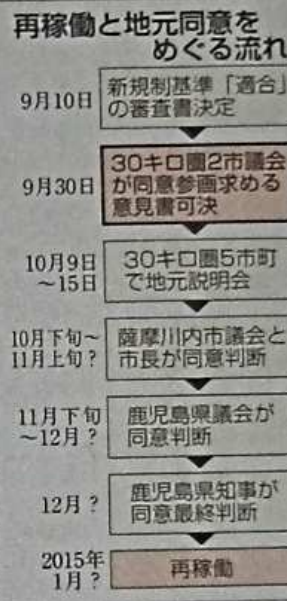
の考えを踏襲した。

政府は川内原発について、新規制基準下で国内初の再稼働を目指している。

意見書に法的拘束力はないが、原発に近い30キロ圏の議会の意思表示は重く、知事は難しい判断を迫られる。両市議会の意見書は、国の原子力災害対策指針で30キロ圏の自治体が重大事故対策の責任を負わされている

ことを、同意への参画を求める根拠に挙げた。いちき串木野市議会は、医療機関や社会福祉施設の避難計画策定が困難なことにも言及した。いちき串木野市は全域、日置市は北半分が30キロ圏に入る。両市は原発の南東に位置し、ほぼ年間を通じて原発の風下になり、事

故の際は放射性物質が飛来する恐れもある。両市議会はこうした不安を背景に住民から提出された陳情を趣旨採択していた。両市議会は9日から30キロ圏の5市町で始まる住民説明会の前に、意見書を伊藤知事へ郵送する。知事は説明会で住民の理解度を測る



ことを、再稼働への同意条件の一つにしている。可決後、いちき串木野市の田畑誠一市長と日置市の宮路高光市長はともに「地元同意の範囲は国が決めるべきだ」と述べ、現時点で市から県に同意権限を求めない意向を明らかにした。（上野和重、湯之前八州）

判 山に なれ

地元同意見えぬ着地点

30キ圏2市議会が「反旗」

原発を動かす判断はどんな枠組みで下すべきか。九州電力川内原発（鹿児島県薩摩川内市）再稼働の条件となる「地元同意」への参画を求め、原発30キ圏の同県いちき串木野、日置の両市議会が30日、伊藤知事宛ての意見書を可決した。伊藤知事はその30分後に談話を出し「同意範囲は県と薩摩川内市」との従来の考えを強調。再稼働の同意権をめぐる綱引きは激しさを増してきた。また、30キ圏の市町の対応は割れており、問題がどう決着するかは不透明だ。【30面参照】



鹿児島知事 持論崩さず 他の市町は対応割れる

「原発からの距離で考えた。いちき串木野市の市は原発立地自治体田畑誠一市長と日置市の宮体に値する。考え直しては路高市長はははははしい」（下田良信いちき串木野市長）

「事故時には日置市民も被害を受ける。市の意見も聞くよう市一体で求めたい」（宇田栄日置市長）

西市の議長は可決後、伊藤知事に「ははは」と方針転換を迫り、反旗を翻した。意見書には同意権を求める理由がつけられていた。二年の大半が原発の風下に当たる（いちき串木野市）。

「30キ圏の自治体は国に事故対策を求められ、責任も負う」（日置市）

だが、両市とも議会で市長の足並みはそろっていないが原発30キ圏に入る同県012年から九電に対し、



川内原発30キ圏の9市町のうち、鹿児島県始良市議会は7月、川内原発再稼働に反対し原発を求める意見書を可決した。湯之原一朗議長は可決の背景や狙い、30キ圏の実情を聞いた。

「原力規制委員会は新規制基準に『適合』と『安全』とは言わない。そうした場合、現行の避難計画で住民を守るのか。複合災害への備えは十分か。たぐさんの疑問があった。それに明確に答えない国や県への市民の不信が、大差での可決につながった」

「始良市内で30キ圏には9世帯11人しかいないが、

廃炉意見書を可決した始良市議長 国、県への不信結集

「福島事故は30キを大きく越えて放射能汚染が広がった。30キ圏外でも住民の不安は変わらない。始良市には事故時に約1万4千人が避難して来るか、長期化したらどうするか。何より福島の事故が収束していないのに、国内で再稼働させていいのか。可決に対する市民の反応の多くは『よくや』と肯定的だ」

「市議会の反応という点では、始良市と同じ流れだろう。被害を受ける地域は全て地元と捉えるのが当然だ。市や町の議会は住民に最も近い存在。そこからの異議がなければ、国も県も方針を変えざるを得なくなるだろうし、変えなければならぬ」（湯之原一朗）

玄海では伊万里が要求 再稼働同意権

佐賀県玄海町の九電玄海伊万里市が再稼働の同意立地自治体並みに原発施設変更の事前了解権を盛り込んだ安全協定の締結を求めているが、拒否されている。県内で未締結は同市だけ。

塚部芳和市長は「事故があれば周辺も被害を受けるのが福島の教訓。差をつけるのはおかしい」と主張。県にも「九電への踏み込んだ指導」を求めているが、古川康知事は「立地自治体が負うリスクの大きさはほかと違う」と消極的だ。

市防災危機管理課は「鹿児島県いちき串木野市議会などの判断に同感。『30キ圏は地元で同意が必要』と求めていく」としている。（杉野斗志彦）

九電、政府は判断「丸投げ」

川内原発の周辺自治体から「地元同意」の範囲拡大を求める声が強まっている。その判断について、九電が「政府とともに地元へ丸投げ」する姿勢を崩していない。

九電の瓜生道明社長は30日の記者会見で「地西同意を得る仕組みについて、それなりの整備が必要だ」と思うが、範囲は申し上げられない」と、立地自治体以外への拡大について明言を避けた。

地元の同意の手続きをめぐる九電の対応として、瓜生社長は「住民と向きあった説明をする」と強調。立地自治体は「同意範囲拡大を求めているが、拒否されている。県内で未締結は同市だけ」。

川内の工事計画 提出わずか15%

九電再稼働再建は必要九州電力は30日、川内原発1号機（鹿児島県薩摩川内市）の再稼働に必要な工事計画の書類の一部を修正し、原子力規制委員会に提出した。提出したのは、1、2号機合わせて約4万坪のうち1・5％の約600坪。10月中の提出完了を目標としているが、さらに遅れ込む可能性もあり、再稼働は越年必至の情勢だ。川内1、2号機は新規規制基準に適合しているとす

目標の9月中に全書類が間に合わなかったことについて瓜生道明社長は「設備の品質や機能を確認するのに時間がかかり、人手の問題もあった」と弁明した。九電は1号機の工事計画の残る書類と保安規定の書類を2週間内に提出。その後2号機の方を提出する。（島さとし）

九電との安全協定が根拠

1982年に九州電力と県、川内市（当時）が結んだ安全協定だ。30キ圏の他の8市町も福島

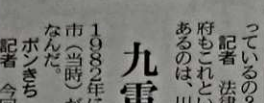
子付設備を変更する際、九電は、県、薩摩川内市と「事前協議」して同意をもらう約束している。同意対象の範囲拡大を求めている。30キ圏の他の8市町も福島

記者 福島事故では放射能汚染が広域に及んだため、川内原発30キ圏の住民が「リスクに見合った同意権を」と訴えているんだ。提供「これまで、関与できる度は遅れるはずだから、九電も国も合意ははるかに弱い。伊藤知事は、簡単に『うん』とは言わないだろうね」

川内原発再稼働をめぐる焦点の「地元同意」といって、どんな内容の手続きなのか。地元同意手続きって何？

記者 原発を「動かしたい」と地元が認めることだ。川内原発の場合、鹿児島県の伊藤知事、知事は川内市議会の同市長（伊藤知事）の順で同意が必要としているんだ。

ボンきち 手続きは法律で決ま



「地元」の範囲

記者 法律の定めはないし、政府もこれと示していない。あるのは、川内原発運転開始前の1982年に九州電力と県、川内市（当時）が結んだ安全協定だけだ。30キ圏の他の8市町も福島

記者 今回の再稼働のように原

いちき串木野、日置市議会が意見書 川内原発30^キ圏内自治体初の可決

同意拡大の要求加速

九州電力川内原発(鹿児島県薩摩川内市)の半径30^キ圏にある同県いちき串木野市と日置市の市議会が30日、再稼働に必要な地元同意に自らの市を含めるよう県に求める意見書を可決した。川内原発の30^キ圏自治体の議会が同意拡大を求めるのは初めて。7月に再稼働反対を求める意見書を可決した始良市議会に続く足元からの抵抗で、県と薩摩川内市の同意さえ得られれば再稼働は可能とする伊藤祐一郎知事のシナリオが狂いつつある。

【宝満志郎、津島史人、仙谷健太】

いちき串木野市は全域が30^キ圏に入り、全市民が避難対象。市議会(定数18)が賛成多数で可決した意見書は、同市が川内原発の風下側に当たることから「(市民の間に)不安の声が上がっている」と指摘した。さらに市民グループによる署名活動などで市民の「多くが再稼働に『反対』の意思表示をして



「原発地元」狂う知事のシナリオ

「防護対策を求められ」と認めつつも、「薩摩川内市議会、薩摩川内市長及び県議会の意向ををえない」とし、市議会と市長の同意なしに再稼働することは「許されません」と言

「防衛対策を求められ」と認めつつも、「薩摩川内市議会、薩摩川内市長及び県議会の意向ををえない」とし、市議会と市長の同意なしに再稼働することは「許されません」と言

中、再稼働への慎重な意見は両市議会以外からも出ている。始良市議会(定数24)は7月、再稼働に反対し、かつ廃炉まで求める意見書を反対1人の圧倒的多数で可決した。また、同意権の拡大

事故が起きた場合被害は薩摩川内市にとどまらない」といった意見が出た。これを受けて中村真委員長(自民)は「(地元同意について)委員会でも十分議論しなければならぬ」と話した。

【地元同意拡大を求める意見書・陳情】

| 自治体議会 | 審議状況 |
|---------|-------------|
| 鹿児島県 | 陳情継続審査 |
| 薩摩川内市 | 陳情継続審査 |
| 鹿児島市 | 陳情継続審査 |
| いちき串木野市 | 意見書を賛成多数で可決 |
| 阿久根市 | 陳情継続審査 |
| 出水市 | 陳情継続審査 |
| 始良市 | 再稼働反対意見書可決 |
| 日置市 | 意見書を全会一致で可決 |
| 長島町 | 陳情継続審査 |
| さつま町 | 陳情継続審査 |

(30日現在)

